

議会活性化特別委員会

議会活性化の報告

平成17年9月定例会において、議員提案により議会活性化特別委員会を設置し、議会の活性化について約1年をかけて調査を行ってまいりましたが、その結果がまとまり、この9月定例会で報告がありました。

開かれた議会

住民側から見ると議会は距離をおいた存在で、「議会離れ」の状況になっていることから、「身近な議会」とするために議会側の取り組みが必要となってきました。

議会報告会

議会活動の報告と住民との対話の場として、毎年5月に「議会報告会」を開催し、開催場所は小学校区単位の町内6会場としました。

このほかの活性化項目として、住民の方が議会の審議状況を知ることができるよう「議会会議録の町ホームページへの掲載」、障害者や高齢者に配

活発な議会活動

慮した議場傍聴席の改修など行う「議会傍聴の改善」などで、全部で9項目が提案されました。

議会は、常に住民の意向が議会審議を通じて町政に反映されることを念頭におき、町長からの多種多様な提案または議員提案を的確に判断し、議決しなければなりません。

このため「活発な議会活動」をテーマに、議会の審議方法や審議体制の改善、議員の資質向上を取り組むべき課題として、委員会審議を行いました。一般質問に係る一問一答方式・対面式の導入

今後の対応

議会の活性化は、住民の負託に応えるべく議会と議員がその役割と責任を十分に認識して行う自己改革です。この報告で提言された議会活性化方策については、議会は自主性を発揮し、確実に進

めていく必要があると考えています。また、各活性化方策の実施については、町の受け入れ体制や経費の点について、協議がまとまり次第、随時実施していきます。

関連審議の報告

調査結果のうち、現段階ではその取り組みが時期尚早として今後の検討課題としたものなど、「関連審議」として報告がありました。

今後の検討課題では、「夜間、休日議会の開催」「模擬議会の開催」「議会中継の実施」「政治倫理条例の制定」などで、この

ほかに「行政視察研修の見直し」で毎年隔年実施なったものなど、全部で9項目がありました。



利府町議会を視察